

発議第10号

社会文教に関する事務調査について

公園の有効活用に関する事務調査について、次のとおり調査するものとする。

平成27年9月15日 提出

提出者	江差町議会議員	室井正行
賛成者	江差町議会議員	小梅洋子
〃	〃	薄木晴午
〃	〃	若山明廣
〃	〃	小林くにこ

1 調査する事務

公園の有効活用に関する事務調査

2 調査の方法

所管の社会文教常任委員会にこれを付託の上、閉会中に継続調査するものとする。

3 調査の期限

調査終了までとする。